

堺市指定管理者評価表

(評価対象期間： 令和6年4月1日 から 令和7年3月31日 まで)

1 基本情報

(1) 公の施設の名称	
堺市立南老人福祉センター	
(2) 施設の設置目的	
無料又は低額な料金で、老人に関する各種の相談に応じ、老人に対して、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与するため	
(3) 所管部局	
健康福祉局 長寿社会部 長寿支援課	
(4) 指定管理者名	
社会福祉法人 南の風	
(5) 指定期間	
令和 3 年 4 月 1 日 から 令和 7 年 3 月 31 日 まで (4 年間)	
(6) 主な事業	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 貸室業務 ・ 相談業務 ・ 指導業務 ・ 入浴サービス ・ 各種講座、教室等の開催(健康教養講座、機能訓練等) ・ レクリエーション活動の実施(敬老事業等) 	
(7) 施設分類	(8) 有料施設の有無
社会福祉・医療施設	無
(9) 開場時間	(10) 休館日
9時00分から17時15分まで	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年12月29日～1月3日、 ・ 毎週日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日(敬老の日を除く)
(11) 選定方法(公募・非公募の別)	
公募	

次頁以降の各管理運営状況の取組評価については、以下の評価基準により評価を行う。

評価 基準	a	要求水準を上回り、優れた管理運営がなされている
	b	要求水準を満たしており、適正に管理運営がなされている
	c	要求水準を下回る管理運営がなされている
	d	要求水準を大幅に下回る管理運営がなされている

2 管理運営状況

(1) 適正な管理運営の確保

ア 取組評価

	指定管理者	市
市民の平等利用や日常の事故防止、当該業務において回避しなければならないリスクに対して、回避するための具体的な方策を講じているか。	b	b
防犯、事件事故及び災害の発生時又は発生に備えた対応が適切であったか。	b	b
利用者の個人情報の取扱いや情報管理体制は適切であったか。	b	b
仕様書等で定めている人員配置(障害者、高齢者等)は、適切に為されているか。	b	b
人材育成の方針や研修計画等に基づいて、職員の資質や能力の向上を図るために必要な研修を適切に実施していたか。	b	b
施設の設備、器具備品は、適切に管理していたか。また保守点検や法定点検は、適切に実施していたか。	b	b
施設の設置目的や市が定める各種計画等に則って施設の管理運営が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、設置目的に沿った成果を得られたか。	b	b
利用者への情報提供、広報が適切に行われているか。また効果があったか。	b	b

イ 評価に関する所見・特記事項

指定管理者	市
<ul style="list-style-type: none"> ・地域に開かれた施設として広く広報を行い、市民の平等利用に努めた。 ・また、安全管理や事故予防、個人情報の取扱い等についても意識して実施できている。 ・人員も必要数を配置できおり、職員研修を通じてスキルアップを図っている。 ・設備については、第三者業務委託を中心に定期点検や修繕を行うことで適切な維持管理ができた。 ・事業計画に則って適切に運営した結果、令和5年度より多くの方に利用していただくことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の安全・安心に配慮しつつ、混乱が生じることなく、事業を実施していた。 ・施設の維持管理について、日頃の点検と市への連絡調整を適切に実施したことにより、利用者に大きな影響を与えることなく、対応することが出来ている。

(2) 利用者サービスの向上

ア 利用状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指定管理者名	社会福祉法人 南の風	社会福祉法人 南の風	社会福祉法人 南の風
利用者数(単位:人)	40,106	43,283	46,158
稼働率(単位:%)	ぼたんの間:72.4	ぼたんの間:77.6	ぼたんの間:78.9
利用者満足度(単位:%)	93.5	94.7	93.3

イ 取組評価

	指定管理者	市
利用者が利用者しやすい料金の設定や利用区分になっているか。	b	b
利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。	b	b
利用者からの苦情、要望への対応が適切に行われ、また、利用者の意見を施設運営やサービスに反映させる取組がなされたか。	b	b
自主事業の実施など施設の設置目的の範囲内で、サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされたか。	b	b

ウ 評価に関する所見・特記事項

指定管理者	市
<ul style="list-style-type: none"> ・小学生を招いたイベントや、塗り絵コンクールへの参加、生活に役立つ講習会など、利用者の満足度向上につながる企画を積極的に実施できた。 ・また、令和7年度に向けた取組として障害者施設によるパン販売も年度末に開始している。こういった取組の甲斐もあり、年度通じて苦情はなく、アンケートにおいても満足度の面で高い評価をいただいている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規取組や専門的講座の開催など、新規利用者の獲得や、既存利用者の満足度向上に寄与するような取組も実施されており、コロナ禍で大きく落ち込んだ利用者数は令和6年度も増加している。 ・健康教養講座開催時も随時アンケートを取るなど、利用者満足度の向上に向けて、取り組まれており、今後も積極的な事業展開を図ることで、利用者満足度が増加することを期待する。

2 管理運営状況

(3) 収支

ア 収支状況

(単位:円)

■ 指定管理業務		令和4年度	令和5年度	令和6年度	【参考】 令和6年度(予算)
指定管理者名		社会福祉法人 南の風	社会福祉法人 南の風	社会福祉法人 南の風	社会福祉法人 南の風
収入	指定管理料	44,420,000	44,420,000	44,420,000	44,420,000
	利用料金	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	その他	1,602	1,111	9,411	5,000
	合計	44,421,602	44,421,111	44,429,411	44,425,000
支出	人件費	22,366,147	22,389,105	21,925,820	23,851,000
	委託料	3,518,150	4,143,186	3,590,290	1,000,000
	総支出額に占める 委託料の割合	8.3%	9.6%	8.0%	2.3%
	修繕費	634,782	387,614	628,404	1,300,000
	光熱水費	13,790,466	13,926,461	15,778,251	13,150,000
	その他	1,880,172	2,400,860	2,865,143	4,975,000
	合計	42,189,717	43,247,226	44,787,908	44,276,000
収支差額		2,231,885	1,173,885	-358,497	149,000
(市への納付金の額)		-	-	-	-

■ 自主事業 (有)

(単位:円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	【参考】 令和6年度(予算)
収入	48,000	48,000	48,000	48,000
支出	48,000	48,000	48,000	48,000
収支差額	0	0	0	0
(市への納付金の額)	-	-	-	-

イ 取組評価

	指定管理者	市
施設の管理運営に関し、経費を縮減するための十分な取組が図られているか。	b	b
収入を増加するための具体的な取り組みがなされ、その効果があったか。	b	b
当初の収支計画どおりに適切、適正に予算執行がなされているか。	b	b
経理事務は適正に行われているか。	b	b

ウ 評価に関する所見・特記事項

指定管理者	市
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の活動に影響しない場所では積極的に節電・節水を行い、定期的に事務用品の調達方法を見直すなど、経費を安く抑える工夫に取り組んだが、それでも水光熱費の高騰による影響は大きく、収支差額はマイナスとなってしまった。 ・利用者サービスが低下しない範囲での運営はできている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・物価高騰や利用者数増加の影響を受け、光熱水費が年々増加している。 ・光熱水費の増加等もあり、収支差額はマイナスとなってしまったが、利用者満足度の高い運営が出来たことは、指定管理者の意識や地道な節約の成果であると思われる。

3 目標管理、総合評価

(1) 目標管理

ア 市が仕様書で定める目標の達成状況

■適正な管理運営の確保

指標	目標	実績
事故発生件数(利用者の体調変化以外)	0件	0件

■利用者サービスの向上

指標	目標	実績
実利用者を増やし定着させる取組 (令和6年度までに、60歳以上人口に占める実利用者数の割合を令和元年度比で2%増加させる) ※R1:2.95%→R6:4.95%	4.95%	1.89%
高齢者の介護予防に資する取組 (介護予防に資する各種講座・教室等の開催回数)	月8回以上	12か月間達成

■収支

指標	目標	実績
経費節減に向けた取組	利用者サービスの増進に努め、最少の経費で最大の効果を上げるように適正な予算執行を図られているか。	物価や水光熱費高騰の影響は大きいですが、利用者サービスの質が維持できる範囲内で運営を実施した。

イ 実績に関する所見・特記事項

指定管理者	市
<ul style="list-style-type: none"> 様々な取組を実施したが、コロナ禍で離れてしまった既存利用者の呼び戻しには至らなかった。また、公共交通の利便性が低いなど立地上の問題もあり、新規利用者の獲得に苦慮した結果、実利用者の目標には届かず、目標未達成である。 令和7年度については、更なる魅力的な取組を実施し、利用者の皆様にとって必要な場になるようセンター運営を行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 事故発生件数については、施設の維持管理を日頃から適切に実施した結果、0件である。 利用者サービスの向上について、目標は未達成であるが、利用者の意向を反映した講座等を実施しており、実利用者は年々増加している。 経費節減については、光熱水費高騰が大きく影響しているが、限られた予算で利用者サービスが維持できるよう運営していると考えられる。

(2) 総合評価

目標の達成状況のほか、管理運営状況も含め、以下の評価基準により総合的に評価を行う。

	指定管理者	所管課
評価	B	B
評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> 目標は一部未達成であるものの、利用者の多様なニーズに応えることで満足度の向上を図り、その結果、利用者数は前年より増加させることができ、アンケートによる満足度も高い評価をいただくことができている。 	<ul style="list-style-type: none"> 目標達成は出来なかったが、大きな混乱が生じることなく管理運営を行い、新しい取組を実施したことで、実利用者数は増加している。 利用者の満足度は高く、施設の設置目的に合致した運営を行っている。

評価基準	A	仕様書で求める目標や水準を上回る管理運営がなされ、優良であるもの
	B	概ね仕様書で求める目標や水準どおり(80~100%)の管理運営がなされ、適正であるもの
	C	管理運営が仕様書で求める目標や水準を下回っており、努力が必要であるもの
	D	管理運営が適切に行われたとは認められず、改善が必要であるもの